

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第72期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 晴信
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050 (代)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050 (代)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	154,984	170,172	171,054	178,235	186,982
経常利益 (百万円)	3,007	3,733	4,991	6,119	5,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,614	2,609	3,423	4,252	3,795
包括利益 (百万円)	2,171	1,260	4,376	4,072	3,196
純資産額 (百万円)	38,225	43,673	47,524	50,891	53,330
総資産額 (百万円)	65,408	75,439	74,218	79,355	81,216
1株当たり純資産額 (円)	1,447.84	1,424.05	1,546.82	1,657.75	1,737.93
1株当たり当期純利益 (円)	61.29	90.70	112.93	140.25	125.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	57.2	63.2	63.3	64.9
自己資本利益率 (%)	4.3	6.4	7.6	8.8	7.4
株価収益率 (倍)	10.93	9.24	10.56	15.39	9.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,085	5,028	10,219	2,022	3,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,926	7,416	1,470	1,872	3,970
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,203	5,765	6,758	1,188	368
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,153	4,529	6,521	5,484	4,603
従業員数 (名)	521	571	575	581	604
(ほか、平均臨時雇用者数)	(114)	(127)	(117)	(116)	(107)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期及び第69期においては、1株当たり純資産額の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第68期から第70期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	146,151	145,674	134,613	138,847	145,583
経常利益	(百万円)	2,929	3,210	4,218	5,068	4,946
当期純利益	(百万円)	1,602	2,188	2,947	3,565	3,505
資本金	(百万円)	2,695	4,736	4,736	4,736	4,736
発行済株式総数	(千株)	26,535	30,371	30,371	30,371	30,371
純資産額	(百万円)	34,393	39,009	42,244	44,862	46,965
総資産額	(百万円)	62,370	69,162	68,343	72,155	73,387
1株当たり純資産額	(円)	1,303.42	1,288.36	1,393.39	1,479.77	1,549.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	60.84	76.07	97.24	117.62	115.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.1	56.4	61.8	62.2	64.0
自己資本利益率	(%)	4.8	6.0	7.3	8.2	7.6
株価収益率	(倍)	11.01	11.02	12.26	18.35	10.10
配当性向	(%)	29.6	23.7	20.6	20.4	22.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	392 (51)	386 (50)	385 (41)	392 (36)	409 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	103.8 (130.7)	131.8 (116.5)	188.2 (133.7)	337.6 (154.9)	192.2 (147.1)
最高株価	(円)	715	1,310	1,260	2,569	2,464
最低株価	(円)	581	655	670	1,072	1,065

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期及び第69期においては、1株当たり純資産額の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第68期から第70期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1949年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 1954年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1976年5月閉鎖）
- 1954年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1985年5月閉鎖）
- 1956年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町（現大府市）に設置。
- 1961年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1961年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。（1988年6月閉鎖）
- 1963年5月 マルナカ畜産商事株式会社（名古屋市中区）を設立。（連結子会社）（1964年4月株式会社マルチクに社名変更、現在愛知県一宮市）
- 1964年4月 エネルギー株式会社（名古屋市中村区）を設立。（連結子会社）（1983年11月株式会社スマックに社名変更、現在愛知県東海市）
- 1966年12月 岡山工場を岡山県玉島市（現倉敷市）に設置。（2012年7月閉鎖）
- 1967年9月 株式会社ダイコク（名古屋市南区）を設立。（連結子会社）
- 1968年2月 大黒商事株式会社（資本金6,000万円）と合併。
- 1969年4月 東海工場を愛知県知多郡上野町（現東海市）に設置。ペットフードの製造販売を開始。（1982年11月連結子会社株式会社スマックに移管、1994年3月同社に売却）
- 1970年7月 大井川試験場を静岡県志太郡大井川町（現焼津市）に設置。
- 1972年12月 加茂牧場を愛知県東加茂郡下山村（現豊田市）に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。（現在大府研究所附属の研究施設・農場）
- 1976年3月 新名古屋工場（現知多工場）を愛知県知多市に設置。
- 1976年6月 畜産用機器（畜糞発酵処理機他）を開発、販売開始。
- 1982年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 1985年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 1988年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町（現神栖市）に設置。
- 1993年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 1993年5月 武豊工場（肥料）を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 1994年4月 中部エコテック株式会社（愛知県知多市）を設立。（連結子会社）（現名古屋市南区）
- 1994年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地（横浜市鶴見区）に設置。賃貸業務を開始。
- 1997年3月 志布志工場を鹿児島県曾於郡志布志町（現志布志市）に設置。
- 2005年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。（2012年7月岡山工場を水島工場に統合）
- 2006年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 2007年3月 中部エコテック株式会社が共同出資会社吉林華中綠色生態農業開發有限公司（中国吉林省長春市）を設立。（連結子会社）
- 2011年3月 有限会社豊洋水産（大分県津久見市）の株式を取得。（連結子会社）
- 2012年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 2013年4月 共同出資会社中部チムニー株式会社（横浜市鶴見区）を設立。（連結子会社）
- 2013年6月 共同出資会社三通中部飼料（山東）有限公司（中国山東省安丘市）を設立。（持分法適用関連会社）
- 2015年10月 みらい飼料株式会社（名古屋市中村区）の株式を取得。（連結子会社）
- 2016年6月 中部エコテック株式会社が中部艾科太科（大連）環境技術有限公司（中国遼寧省大連市）を設立。（連結子会社）
- 2018年3月 神栖工場（肥料）を茨城県神栖市に設置。
- 2018年3月 本部を名古屋市中村区から名古屋市中区に移転。
- 2018年7月 本店所在地を愛知県知多市から名古屋市中区に変更し、本部を本社、本社工場を知多工場に名称変更。
- 2018年7月 株式会社スマックがペットフードの販売を目的に共同出資会社思瑪酷（上海）寵物食品有限公司（中国上海市）を設立。（持分法適用関連会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、飼料（鶏・豚・牛・魚）の製造・販売を主な事業内容とし、コンシューマー・プロダクツ（消費者向けの畜水産物の販売・ペットフードの製造販売）、その他の事業を行っております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料..... 当社が製造し直接得意先へ配合飼料を販売するほか、特約店を通じて販売を行っております。

連結子会社みらい飼料株式会社は、当社より原料を仕入れ、畜産用飼料の製造・販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社三通中部飼料（山東）有限公司は、水産用飼料の製造・販売を行っております。

コンシューマー..... 当社は、セサミンを含んだ特殊卵「ごまたまご」やいも類を多く含む飼料で育てた「いもぶた」をはじめとする畜産物の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物を仕入れ、販売を行っております。

・プロダクツ

連結子会社株式会社スマックは、ペットフードの製造・販売を行い、当社は同社へ半製品を販売しております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、販売しております。

持分法適用関連会社思瑪酷（上海）寵物食品有限公司は、株式会社スマックよりペットフードを仕入れ、販売しております。

その他..... 当社は、配合肥料の製造・販売及び工場跡地等の活用のため、その土地に合致した方法で、不動産の賃貸を行っております。

連結子会社株式会社マルチクは、畜産物を当社の販売先・その他から仕入れ、処理加工・販売を行っております。

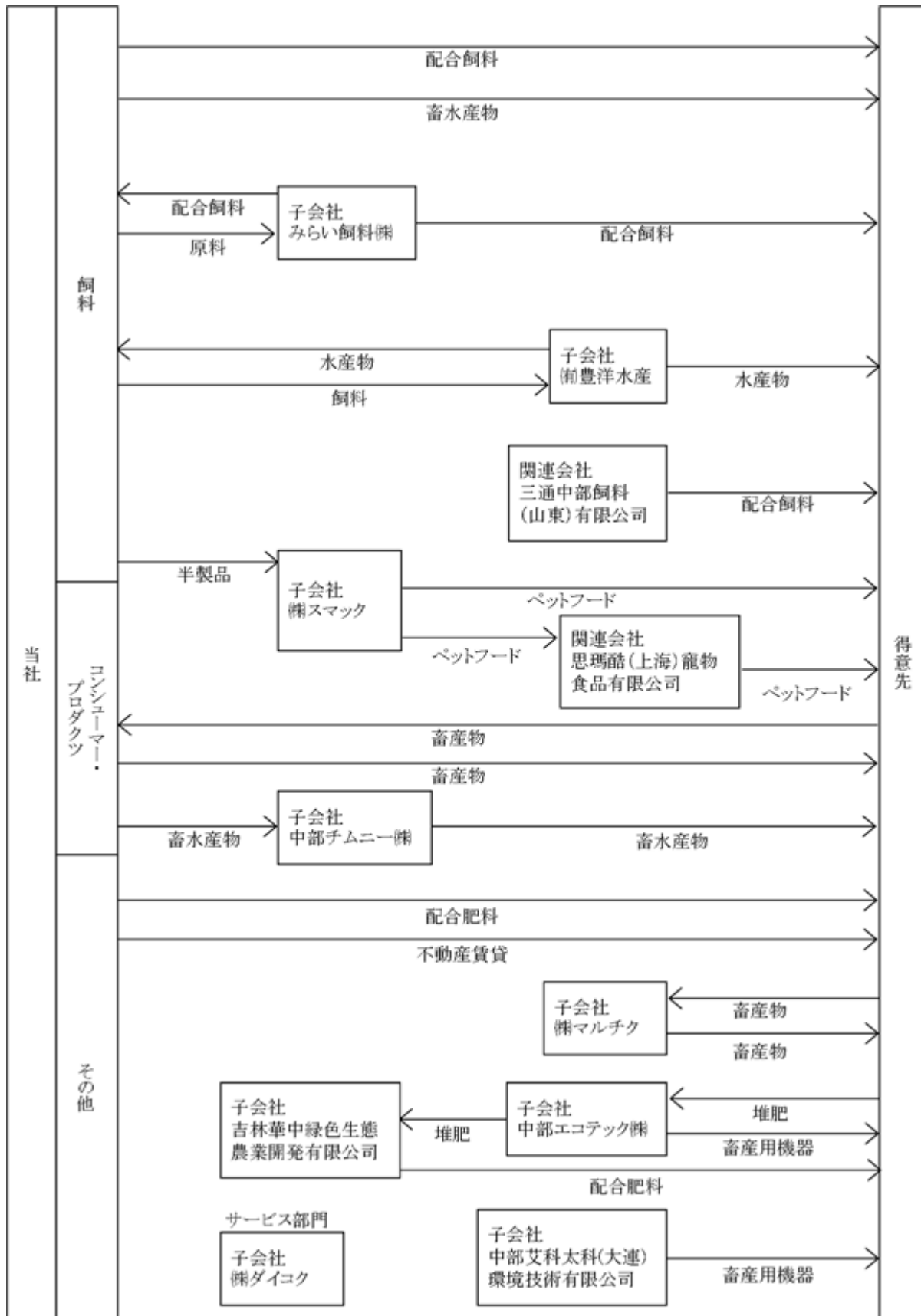
連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に損害保険代理店業務を行っております。

連結子会社中部艾科太科（大連）環境技術有限公司は、畜産用機器の仕入及び販売を行っております。

連結子会社吉林華中綠色生態農業開發有限公司は、配合肥料の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スマック	愛知県東海市	60	コンシューマー・ プロダクツ	100.0	当社はペットフード半製品 を同社に供給 役員の兼任5名
株式会社マルチク	愛知県一宮市	36	その他	100.0	当社取引先等から畜産物 を仕入 役員の兼任5名
中部エコテック株式会社	名古屋市南区	30	その他	100.0	役員の兼任5名
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先へ の保険の取扱い 役員の兼任5名
中部艾科太科(大連) 環境技術有限公司	中国遼寧省 大連市	2,800 千元	その他	100.0 (100.0)	-
吉林華中綠色生態 農業開発有限公司	中国吉林省 長春市	2,542 千米ドル	その他	74.5 (74.5)	当社子会社より仕入れた堆 肥より肥料を製造
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	70.0	当社の水産用飼料の研究 開発 当社より仕入れた水産用 飼料で水産物を生産 役員の兼任1名
中部チムニー株式会社	横浜市鶴見区	5	コンシューマー・ プロダクツ	51.0	当社より仕入れた畜水産物 を販売 役員の兼任1名
みらい飼料株式会社	名古屋市中区	100	飼料	51.0	当社は同社に原料を供給 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
三通中部飼料(山東) 有限公司	中国山東省 安丘市	3,000 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料 の製造・販売 役員の兼任2名
思瑪酷(上海)寵物食品 有限公司	中国上海市	5,000 千元	コンシューマー・ プロダクツ	30.0 (30.0)	スマックのペットフードの 販売 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 上記関係内容以外に当社と中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。  
5. 当社の連結子会社でありました北海三昭株式会社は、2018年12月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。  
6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
7. みらい飼料株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	33,125百万円	(2)経常利益	13百万円
	(3)当期純利益	11百万円	(4)純資産額	1,219百万円
	(5)総資産額	10,347百万円		

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
飼料	401	(40)
コンシューマー・プロダクツ	92	(32)
報告セグメント計	493	(72)
その他	81	(32)
全社(共通)	30	(3)
合計	604	(107)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409 (30)	40.1	14.9	6,353,024

セグメントの名称	従業員数(名)	
飼料	338	(24)
コンシューマー・プロダクツ	22	(1)
報告セグメント計	360	(25)
その他	19	(2)
全社(共通)	30	(3)
合計	409	(30)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員337名により組織され、上部団体には加入していません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、創立以来、配合飼料の総合メーカーとして、安全安心で高品質の飼料の提供を通じて、畜・水産業界の発展に寄与するとともに、日本の食文化に貢献してまいりました。

当社は、常に最先端の生産設備と配合技術による安全安心で経済性の高い特性ある飼料の開発や販売を主な事業内容とし、また、ごまの成分が詰まった「ごまたまご」をはじめとする卵や畜水産物の販売、有機入り配合肥料の製造・販売も手掛けております。さらにはグループ会社において、ペットフード、環境整備機器分野に至るまで、幅広くお客様から支持される画期的な製品を送り続けています。

当社は、お客様の要望の実現と問題解決のために、自社一貫生産設備の優位性を活かした多様な製品の開発を積極的に推進しています。また、確固たる信頼関係を築いてきた幅広いネットワークと営業体制を駆使して、他社との差別化を図った製品・サービスを提供しております。

今後とも、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という経営理念に従い、お客様に満足していただけるよう誠心誠意努力を重ねてまいります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の飼料業界につきましては、畜産物輸入の増加及び国内人口減少による畜産物消費の低迷、これに伴う配合飼料需要の減少、さらに保護主義的な通商政策による急激な穀物相場や為替相場の変動等、厳しい業界環境が予想されます。また、同業他社との競争激化にも拍車がかかり、厳しい事業環境は継続すると思われまます。

このような環境のなか、当社はROEの引き上げに向けた経営目標である畜産飼料販売量330万トン、売上高営業利益率3%をとともに達成するために、以下の方策に取り組んでまいります。

顧客価値の創造に貢献するため、お客様との取組をさらに強化し、新製品及び差別化飼料の開発・製造をより一層推進してまいります。また、8月に稼働予定の釧路工場を活用してお客様に貢献することで、さらなる拡販を図り、業績の向上を目指します。

#### (3) 会社の支配に関する方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、2008年5月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負

託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。これらの取組みは、本基本方針の実現に資するものと考えております。

##### (a) 当社経営基本方針

当社は、1949年の設立以来「顧客の要求を見つけたしこれを満たす」という社訓を原点に企業としての社会的責任を全うし、飼料を通じて食生活に潤いと安全・安心をお届けし、価値の創造、需要の掘り起こしを図っております。

##### (b) 当社経営基本方針を実現するための取組み

当社は、経営理念を具現化するため、下記に取組んでおります。

(ア) 顧客の要望（安全・安心）を満たす工場展開を推進する。

(イ) 自社工場の特性ある設備で特性ある製品の提供を行い顧客に貢献する。

(ウ) 顧客の多彩な要望に応える商品開発のため、研究技術力の向上を図る。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会にて、買収防衛策を導入し、2011年6月29日開催の第64期定時株主総会において、一部変更を加えた上で買収防衛策を継続しておりますが、その有効期間が満了することに伴い、2014年6月27日開催の第67期定時株主総会及び2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、買収防衛策を継続いたしております。

##### (a) 買収防衛策導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様判断にいただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

##### (b) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉・協議等を行っていくための手続です。その概要は以下のとおりです。

##### (ア) 対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為といたします。

##### (イ) 意向表明書の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書をご提出いただきます。

##### (ウ) 情報の提供

取締役会は、上記(イ)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために取締役会に対して提供していただくべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。

##### (エ) 当社の意見の通知・開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめます。

また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(オ) 株主意思の確認

取締役会が上記(エ)において大規模買付行為に対する対抗措置を取ることが相当であると判断した場合は、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を開催し株主意思確認総会の決議の結果に従い、対抗措置を発動するか否かを決するものとします。

(c) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

(ア) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置を取ることがあります。当社が発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当といたします。対抗措置を発動することの是非については取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことができるものとします。

(d) 株主・投資家に与える影響

(ア) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(イ) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(e) 有効期間、継続、廃止及び変更

買収防衛策の有効期間は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、継続（一部修正した上での継続を含む。）については別途2020年6月に開催予定の当社定時株主総会の承認を経ることとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において買収防衛策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、買収防衛策は、3年ごとに定時株主総会にて継続することについて株主の皆様のご意思をお諮りしていること、その内容として買収防衛策を発動する際には株主意思確認総会において是非を株主の皆様にご判断いただくこととする合理的な客観的要件が設定されていることにより、その公正性・

客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 原料価格の変動について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。この飼料事業における畜水産用配合飼料の原料は、90%以上を輸入穀物に依存しております。よって穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 配合飼料価格安定基金負担金について

原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料原料の輸入価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。配合飼料価格安定基金負担金は、原料価格の動向及び基金の財源状況により変動します。一般的には、配合飼料メーカーの負担金額は生産数量に一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（基金の理事会）により決定された負担金（1トン当たりの価格で算定）を乗じて算出されます。

また、異常補てん基金は公益社団法人配合飼料供給安定機構の定めに基づき、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金においては対処し得ない国際的要因に起因し、原料価格が著しく高騰した場合、理事会の決定により、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

これらの負担金の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社グループは事業展開において国内の法令により規制を受けております。主要事業である飼料事業においては、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」等の法律や監督官庁である農林水産省の省令等により、飼料の製造及び販売について規制を受けております。また、使用原料の輸入穀物等の減免税について「関税込率法」に基づき税関より承認工場として承認を受けております。今後、新たな立法や改正、万が一にも法令違反が起こった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 家畜家禽及び魚類の疾病について

鳥インフルエンザ、PED、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病発生のリスクを伴っております。万一、日本国内においてこれらの家畜家禽及び魚類の疾病が発生し飼育頭羽数が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜産物需要の減少が発生した場合、飼料需要に大きく影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 貿易政策の変更による影響について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が80%以上を占めております。政府の農業政策の変更、TPP11、FTAの発効及び日米TAGの進捗により飼料事業を取り巻く環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速懸念や英国のEU離脱など経済への影響が懸念されております。

飼料業界におきまして、主原料のとうもろこし価格は初夏に急落した以外は上昇基調で推移し、円ドル為替相場は円安基調で推移しました。このような状況を反映して、飼料メーカー各社は、第3四半期以外の四半期において配合飼料価格を値上げしました。しかしながら、原材料価格の上昇分全てを販売価格に転嫁できなかったことから原料ポジションが悪化し、収益環境は悪化しました。また、畜産家の寡占化に伴うメーカー間の競争激化や夏場の自然災害による影響も相まって、厳しい事業環境は続いております。

このような状況のなか、当社は顧客の利益に貢献する差別化飼料の拡販や課題解決型提案営業の強化、日本ハムグループ、伊藤忠商事グループとの資本業務提携の推進、生産性向上活動の継続などにより、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,869億82百万円（前期比4.9%増）、営業利益50億21百万円（前期比13.5%減）、経常利益53億53百万円（前期比12.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益37億95百万円（前期比10.7%減）となりました。

売上高は、主力の飼料事業が前期を上回ったことなどにより、4.9%の増収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益率の低下などにより、13.5%の減益となりました。営業減益を受けて親会社株主に帰属する当期純利益は、10.7%の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### （飼料）

売上高は、飼料販売量、平均販売価格ともに前期を上回ったため、前期比5.2%増の1,565億59百万円となりました。セグメント利益は、原材料価格上昇により原料ポジションが悪化したものの、販売費及び一般管理費の減少や差別化飼料による利益率向上などにより、前期比0.9%増の51億60百万円となりました。

##### （コンシューマー・プロダクツ）

売上高は、畜産物及び特殊卵の販売量が増加したことなどにより、前期比4.6%増の200億49百万円となりました。セグメント利益は、ペットフードの販売量が減少したことや運賃等の費用が増加したことなどにより、前期比57.4%減の1億84百万円となりました。

##### （その他）

売上高は、前期比1.8%増の103億72百万円、セグメント利益は、前期比16.7%減の6億84百万円となりました。減益となった主な理由は、畜産用機器事業において、利益率の高い海外向けの販売台数が減少したため、また国内向けは原価の上昇により利益率が低下したためであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、46億3百万円となりました。当連結会計年度における資金の減少は8億81百万円でありました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は34億61百万円（前期比14億39百万円増加）となりました。主な資金獲得の要因は税金等調整前当期純利益54億77百万円、減価償却費21億70百万円であります。一方、主な資金使用の要因は法人税等の支払額21億38百万円、売上債権の増加9億23百万円、たな卸資産の増加5億9百万円、仕入債務の減少5億16百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39億70百万円（前期比20億98百万円増加）となりました。これは主に固定資産の取得による支出42億36百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億68百万円（前期比8億20百万円減少）となりました。主な増加要因は借入金の増加が純額で3億92百万円、主な減少要因は配当金の支払額7億57百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
飼料	153,810	106.0
コンシューマー・プロダクツ	3,685	93.2
合計	157,496	105.7

- （注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
その他	4,006	85.2	1,289	108.5

- （注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
飼料	156,559	105.2
コンシューマー・プロダクツ	20,049	104.6
報告セグメント計	176,609	105.1
その他	10,372	101.8
合計	186,982	104.9

- （注）1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠飼料株式会社	33,098	18.6	34,532	18.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、畜産飼料の販売量及び平均販売価格が前期を上回ったことなどにより増収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少や差別化飼料による利益率の効能があったものの、原料ポジションの悪化や競争激化による収益性の低下、ペットフード及び畜産用機器の利益減少などにより減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、畜産用配合飼料における原料ポジションがあります。配合飼料は、その飼料原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は、世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しております。このように飼料における原料コストは穀物相場によって大きく影響を受けます。また輸入穀物のため為替、船運賃等の動きにも影響を受けます。これらの原料コストの変動に伴う対応として飼料業界では飼料販売価格の改定を四半期毎に行っておりますが、飼料販売価格の変動幅と原料コストの変動幅の乖離によって、原料ポジションが改善したり悪化したりします。また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きく影響を及ぼします。

資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金を自己資金及び借入により調達することとしております。なお、2020年3月期までに釧路工場建設、八戸工場の養鶏養豚用製造・出荷設備という大型の設備投資が完了する予定で、この2件の工事で約80億円の資金を必要とします。

セグメントごとについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、ROEの引き上げのために畜産飼料販売量330万トン、売上高営業利益率3%という経営目標を定めております。当連結会計年度の実績は、畜産飼料販売量290万トン、売上高営業利益率2.7%となりました。引き続き、課題解決型提案営業を推進し、顧客の利益に貢献する差別化飼料の拡販を図ることで、経営目標の達成を目指してまいります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、畜産、水産及びペットフード並びにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関（大学・民間企業）と連携し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの技術指導を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は688百万円であり、グループ全体の専門研究員は40名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

##### (1) 飼料

###### 養鶏用飼料の開発

採卵用において、2017年に発売した鶏糞を削減出来る「KDシリーズ」をさらに改良し、暑熱期に一般飼料よりも安定した成績が得られるようになりました。また、ブロイラー用においては前期用の栄養設計を見直すことで鶏の増体をさらに高めた飼料を開発しました。

###### 養豚用飼料の開発

今後国内で拡がりが見込まれる多産系品種に特化し、人工乳～肉豚及び種豚において、多産系品種が持つ能力をより引き出すことができる飼料を開発しました。

###### 養牛用飼料の開発

人工乳後期用「スイーターシリーズ」の改良により、育成期の増体が更に改善しました。また、乾乳期用の栄養成分を見直し、顧客の飼養管理体系に合わせて、安定した泌乳成績が得られる飼料を開発しました。

###### 養魚用飼料の開発

シラスウナギの資源枯渇及び保護の流れの中、特にウナギ用飼料の開発に注力し、嗜好性、高効率を重視し、商品をリニューアルしました。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は600百万円となりました。

##### (2) コンシューマー・プロダクツ

###### ペットフードの開発

犬用おやつ「パフスナックシリーズ」「プレッツェルシリーズ」、猫用おやつ「素材100%ちっぷす」等、おやつ類の製品ラインナップを強化しました。

以上の結果、コンシューマー・プロダクツに係る研究開発費は30百万円となりました。

##### (3) その他

###### 畜産用機器の開発

新商品開発に向けて、畜糞発酵処理の省エネ化、効率化のための実証実験を行いました。

以上の結果、その他に係る研究開発費は57百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額4,131百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む。）であり、主な設備投資は以下のとおりであります。

飼料においては、釧路工場建設工事1,154百万円、八戸工場の出荷設備工事着手金538百万円及びみらい飼料株式会社八戸工場の加熱加工設備717百万円であります。

コンシューマー・プロダクツ及びその他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	22	-	7	- (-)	29	30 {3}
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	763	805	24	512 (30,670)	2,105	45 {2}
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	446	708	20	452 (29,946)	1,628	47 {1}
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	514	623	16	1,012 (37,070)	2,167	43 {4}
知多工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	442	390	16	559 (34,935)	1,409	48 {0}
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,249	614	31	1,689 (37,382)	3,585	41 {2}
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	841	875	24	1,173 (38,299)	2,915	49 {1}
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	66	53	0	111 (8,031)	231	13 {1}
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	522	0	0	135 (11,672)	658	0 {0}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。  
 3. 上記中 { } 内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 スマック	本社工場 他 (愛知県 東海市)	コンシュー マー・プロ ダクツ	ペット フード製 造	88	95	3	185 (8,313)	-	373	70 {31}
株式会社 マルチク	本社 (愛知県 一宮市)	その他	畜産物処 理加工	22	17	2	8 (2,009)	-	51	15 {15}
中部エコテック 株式会社	本社 他 (名古屋市 南区)	その他	畜産用機 器製造	34	2	2	142 (948)	8	189	34 {10}
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	0	1	0	- (-)	-	1	7 {0}
有限会社 豊洋水産	本社 他 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料 研究開発	0	7	0	1 (109)	-	9	5 {2}
みらい飼料 株式会社	本社 他 (名古屋市 中区)	飼料	飼料製造	569	1,248	3	1,190 (84,716)	-	3,012	58 {14}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。  
 3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
吉林華中緑色 生態農業開発 有限公司	本社工場 他 (中国吉林省 长春市)	その他	肥料製造	34	14	0	- (-)	-	49	4 {5}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	畜産用飼料工場建設	6,000	1,708	自己資金及 び借入金	2018年5月	2019年8月
提出会社	八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	養鶏養豚用製造・出 荷設備	2,000	538	自己資金及 び借入金	2018年11月	2019年12月
提出会社	鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	養鶏養豚用加熱加工 設備	400	-	自己資金及 び借入金	2020年3月	2020年9月
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	予備配合自動計量設 備	320	-	自己資金及 び借入金	2019年11月	2020年5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月21日	3,836	30,371	2,040	4,736	2,040	4,335

(注)有償第三者割当

発行価格 1,064円

資本組入額 532円

割当先 伊藤忠飼料(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠食糧(株)

日本ハム(株)、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	26	162	128	7	4,587	4,940	-
所有株式数(単元)	-	88,311	2,668	106,593	39,834	252	65,803	303,461	25,808
所有株式数の割合(%)	-	29.10	0.88	35.13	13.13	0.08	21.68	100	-

(注) 自己株式55,786株は、「個人その他」に557単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は54,786株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,120	6.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,486	4.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	993	3.27
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.11
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番9号	945	3.11
伊藤忠飼料株式会社	東京都江東区亀戸二丁目35番13号	945	3.11
平野殖産株式会社	名古屋市南区霞町35番地	893	2.94
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	815	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	754	2.48
計	-	10,897	35.94

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,291,400	302,914	同上
単元未満株式	普通株式 25,808	-	同上
発行済株式総数	30,371,908	-	-
総株主の議決権	-	302,914	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番 19号	54,700	-	54,700	0.18
計	-	54,700	-	54,700	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。  
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	70	0
当期間における取得自己株式	6	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	54,786	-	54,792	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えており、企業体力の強化を図るための内部留保や業績等を勘案し、配当を決定しております。また、日頃のご支援に因應するため、株主優待制度を実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株につき26円(うち中間配当金13円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	394	13
2019年6月27日 定時株主総会決議	394	13



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員などに対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項などについても議論し対応等を審議しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役の「意思決定・監督機能」と執行役員の「職務遂行機能」を分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図っております。

###### b 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制としております。

###### c 経営協議会

各種事業上、経営上の検討案件及び取締役会議案についての協議を行う場として、会長、社長、飼料本部長、事業本部長及び管理本部長で構成される経営協議会を開催しております。経営協議会には、常勤監査役も出席し意見を述べております。毎月2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営課題に対し機動的に対応しております。

これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、この体制を採用しております。

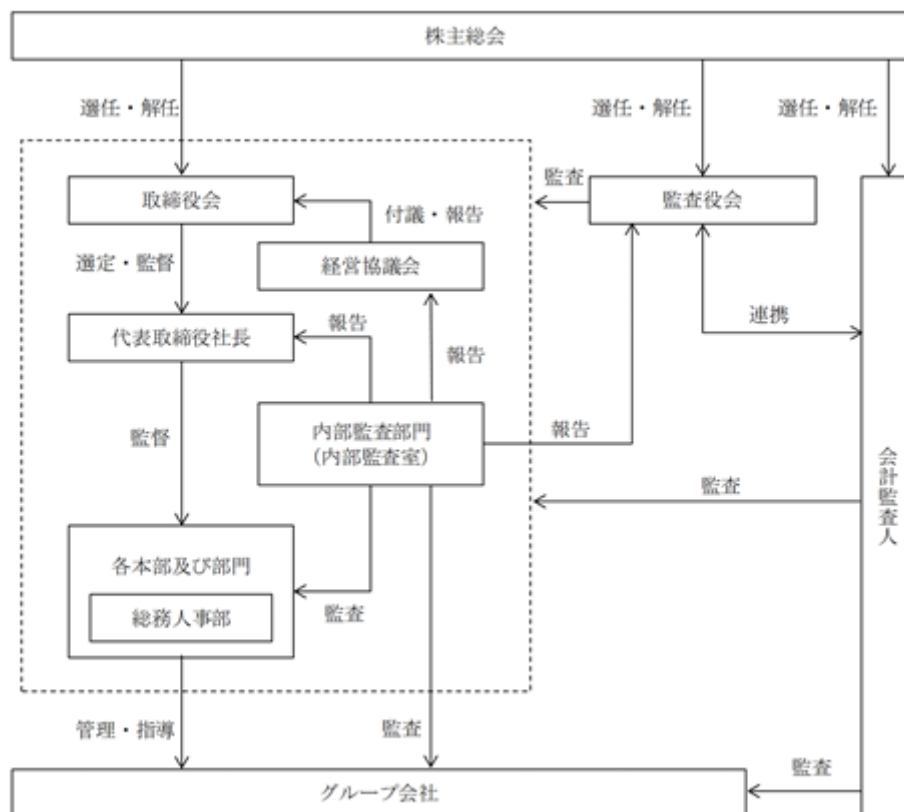
企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムにつきましては、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役3名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査担当部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

当社のリスク管理体制につきましては、担当を管理本部長としております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査室がリスク管理活動を監査し、必要に応じて取締役会にその状況を報告しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の総務人事部が、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	平野 宏	1937年5月20日生	1962年4月 当社に入社 1967年3月 当社取締役 1967年9月 当社取締役岡山工場長 1971年2月 当社取締役販売部長 1974年9月 当社代表取締役副社長 1979年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長 2017年11月 当社代表取締役会長兼社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	355
取締役社長 (代表取締役)	平野 晴信	1972年1月25日生	1995年4月 株式会社名古屋銀行に入社 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長 2015年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年4月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	42
取締役副社長 飼料本部長 品質保証室長	藤田 京一	1957年12月29日生	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2010年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長 2011年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長兼開発営業部長 2012年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 2014年4月 当社常務取締役事業本部長 2014年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長兼食肉鶏卵事業部長兼水産部長 2017年4月 当社専務取締役事業本部長兼水産部長 2018年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長兼品質保証室長(現在)	(注)3	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 北海道工場長 釧路工場長	牧 田 健 二	1955年4月22日生	1996年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 1998年1月 当社に入社 2005年4月 当社北海道工場長 2008年4月 当社執行役員八戸工場長 2010年6月 当社取締役八戸工場長 2012年4月 当社取締役志布志工場長 2016年4月 当社常務取締役志布志工場長 2017年10月 当社常務取締役北海道工場長 2019年4月 当社専務取締役北海道工場長兼釧路工場長(現在)	(注)3	22
取締役 事業本部長 事業管理部長	伊 藤 敏 宏	1960年10月27日生	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役事業本部長兼事業管理部長(現在)	(注)3	1
取締役 鹿島工場長	全 屋 和 夫	1962年9月17日生	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長(現在)	(注)3	3
取締役	小 林 洋 哉	1954年11月1日生	1980年10月 豊田工機株式会社(現 株式会社ジェイテクト)に入社 2002年4月 名城大学法学部非常勤講師(現在) 2006年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 2012年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授(現在) 2014年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 中部鋼鉄株式会社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	酒 井 映 子	1950年7月15日生	1973年4月 名古屋女子大学家政学部助手 1990年4月 名古屋女子大学家政学部助教授 2002年4月 名古屋女子大学家政学部教授 2008年4月 愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授(現在) 2011年4月 名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校非常勤講師(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	若 山 茂 樹	1965年4月3日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に入行 2006年8月 同行国府支店長 2009年10月 同行碧南支店長 2013年5月 同行安城支店長兼安城支社長 2015年9月 同行人事部人材開発室長 2018年5月 当社管理本部長付 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岩佐和彦	1959年9月24日生	1982年4月 加商株式会社(現 豊田通商株式会社)に入社 2009年4月 社団法人日本貿易会(現 一般社団法人日本貿易会)広報グループシニアマネージャー 2011年4月 豊通食料株式会社取締役業務本部長 2014年4月 豊田通商株式会社ERM部東京監査グループ 2016年4月 同社食料・生活産業企画部 部長職(現在) 2017年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	亀井淳	1944年5月30日生	1968年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEエンジニアリング株式会社)入社 1980年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年5月 同社取締役 1999年5月 同社常務取締役 2003年5月 同社専務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長最高執行責任者 2007年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2014年5月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2015年3月 横浜ゴム株式会社監査役(現在) 2016年1月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者 2016年2月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	柴垣信二	1953年12月24日生	1977年4月 日本特殊陶業株式会社に入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問(現在) 2019年6月 株式会社メルコホールディングス監査役(現在) 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					474

- (注) 1. 取締役小林洋哉及び酒井映子は社外取締役であります。
2. 監査役岩佐和彦、亀井淳及び柴垣信二は社外監査役であります。
3. 2019年6月27日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年6月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小林洋哉氏及び酒井映子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

小林洋哉氏は、名古屋外国語大学現代国際学部教授であります。同大学と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、法学に関し豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

酒井映子氏は、愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授であります。同大学と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり栄養学の研究に携わり、食の栄養に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役岩佐和彦氏、亀井淳氏及び柴垣信二氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

岩佐和彦氏は、豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部長職であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の一つであります。当社は同社の株式を233千株所有し、同社は当社の株式を945千株所有する資本的关系があります。その他、当社と同社との間には人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、企業経営やリスクマネジメント体制の構築・強化に携わった経験があることから、社外監査役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

亀井淳氏が過去に勤務していた株式会社イトーヨーカ堂を含む株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループは、当社の畜産物の販売先の一つであります。当社と同社グループの間には資本的关系、人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は、企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社顧問であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり経理業務に携わり、企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、定期的に社外監査役や経営層との意見交換会を実施しております。

内部監査室は、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を四半期に一回の頻度で経営協議会及び監査役会に報告しております。監査役会への報告時には、社外取締役も同席し、連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人が各部門に対し行なう会計監査に同行し、相互連携を図るとともに、監査手法、講評等から、会計監査人の再任の可否について総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務執行を監査しております。会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、常勤監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年銀行業務を経験し、また、監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年経理業務に携わり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります内部監査室（室員2名）が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告しております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の有効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

名古屋監査法人

b 業務を執行した公認会計士

末次三朗

魚住康洋

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

d 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。

監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定しております。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を勘案し、会計監査人監査の内容及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）  
 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針  
 該当事項はありません。
- e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、規模、対象部門数、業界の特殊性、メンバーのチャージ時間等に照らし、相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役への報酬制度として業績連動型報酬を導入しており、業績貢献度に応じて報酬額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

取締役報酬は、役員職位により区分された固定給にあたる「取締役給」、全社予算の達成度により変動する「功績給」、担当する本部又は部門の予算の達成度により変動する「業績給」によって構成されております。それぞれの割合は決められておりませんが、「功績給」及び「業績給」が業績連動報酬部分にあたり、役員職位による係数及び予算達成率に応じて「取締役給」をベースに一定の計算式で算出されます。「功績給」及び「業績給」は、ともに期首に設定された予算を指標としております。

また、取締役賞与は、利益の金額に応じてその総額を毎事業年度ごとに決定し、会社業績への貢献を勘案し、社長に配分を一任しております。

なお、取締役報酬の額及び取締役賞与の額は、その内訳を取締役会事務局が社外取締役に説明し、意見を聴取し、問題がなければ決定されております。

また、監査役の各報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	196	110	86	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	12	4	-	2
社外役員	27	20	7	-	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませので記載を省略しております。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化などを目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化などを目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断した会社の株式を保有する方針としております。一方で、毎年取締役会において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏しいと判断した株式については、縮減を進めるものとしております。当事業年度の精査の結果、4銘柄については随時縮減を進めることとし、それ以外の銘柄については引き続き保有するものとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	136
非上場株式以外の株式	21	4,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	35
非上場株式以外の株式	4	240

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本ハム(株)	436,500	873,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,739	1,903		
豊田通商(株)	233,300	233,300	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	841	841		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	703,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	386	489		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	682,000	682,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	291	400		
(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	280,000	400,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	279	722		
チムニー(株)	103,100	103,100	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	271	304		
ユタカフーズ(株)	60,000	80,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	108	164		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,400	25,400	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	98	113		
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	76	72		
岩谷産業(株)	21,600	21,600	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	76	84		
(株)名古屋銀行	17,800	17,800	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	63	70		
日東製網(株)	30,000	30,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	45	56		
野村ホールディングス(株)	102,000	102,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	40	62		
東京海上ホールディングス(株)	7,500	7,500	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	40	35		
(株)ヨンキュウ	21,400	21,400	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	30	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	40,000	40,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	30	30		
(株)吉野家ホールディングス	11,152	10,445	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式取得	無
	19	22		
(株)ヤマナカ	20,000	20,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17	19		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	11	13		
(株)愛知銀行	2,600	2,600	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	8	13		
(株)十六銀行	3,000	3,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	6	8		
名糖産業(株)	-	53,000	(保有目的)より円滑な営業活動の推進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	-	84		
スルガ銀行(株)	-	34,000	(保有目的)より円滑な管理業務の推進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	49		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,494	4,613
受取手形及び売掛金	33,526	34,393
商品及び製品	2,830	2,889
仕掛品	653	799
原材料及び貯蔵品	7,539	7,843
その他	1,214	1,611
貸倒引当金	512	329
流動資産合計	50,748	51,820
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	20,439	20,658
減価償却累計額	14,202	14,606
建物及び構築物（純額）	6,237	6,052
機械装置及び運搬具	40,043	41,412
減価償却累計額	34,640	35,900
減損損失累計額	8	8
機械装置及び運搬具（純額）	5,393	5,503
工具、器具及び備品	3,202	3,456
減価償却累計額	2,488	2,588
工具、器具及び備品（純額）	714	867
土地	8,520	8,525
リース資産	26	19
減価償却累計額	15	11
リース資産（純額）	11	8
建設仮勘定	686	2,475
有形固定資産合計	21,562	23,431
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	273	336
投資有価証券	5,755	4,641
繰延税金資産	346	307
退職給付に係る資産	3	22
その他	1,897	1,883
貸倒引当金	232	225
投資その他の資産合計	6,770	5,628
固定資産合計	28,606	29,396
資産合計	79,355	81,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,418	14,301
短期借入金	1,363	588
1年内返済予定の長期借入金	1,488	1,338
リース債務	3	2
未払費用	1,908	1,965
未払法人税等	1,238	666
賞与引当金	541	424
役員賞与引当金	113	64
その他	1,107	892
流動負債合計	22,182	20,243
固定負債		
長期借入金	3,722	5,030
リース債務	4	2
繰延税金負債	361	207
債務保証損失引当金	25	38
退職給付に係る負債	613	594
資産除去債務	85	86
その他	1,468	1,683
固定負債合計	6,281	7,642
負債合計	28,463	27,886
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,356	4,356
利益剰余金	39,677	42,715
自己株式	34	35
株主資本合計	48,735	51,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,607	938
繰延ヘッジ損益	24	1
為替換算調整勘定	10	33
退職給付に係る調整累計額	50	13
その他の包括利益累計額合計	1,522	916
非支配株主持分	633	641
純資産合計	50,891	53,330
負債純資産合計	79,355	81,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	178,235	186,982
売上原価	2, 3 159,524	2, 3 170,345
売上総利益	18,711	16,636
販売費及び一般管理費	1, 3 12,905	1, 3 11,615
営業利益	5,805	5,021
営業外収益		
受取利息	11	4
受取配当金	141	154
持分法による投資利益	44	50
貸倒引当金戻入額	7	3
受取賃貸料	61	61
その他	109	112
営業外収益合計	374	388
営業外費用		
支払利息	33	30
債務保証損失引当金繰入額	5	13
為替差損	8	4
その他	13	8
営業外費用合計	61	56
経常利益	6,119	5,353
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 7
投資有価証券売却益	-	131
ゴルフ会員権売却益	3	6
補助金収入	8	16
特別利益合計	16	161
特別損失		
固定資産除売却損	5 21	5 10
投資有価証券評価損	10	10
ゴルフ会員権売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	6 0	6 1
災害による損失	-	15
特別損失合計	32	38
税金等調整前当期純利益	6,102	5,477
法人税、住民税及び事業税	1,932	1,533
法人税等調整額	90	138
法人税等合計	1,842	1,671
当期純利益	4,259	3,805
非支配株主に帰属する当期純利益	7	10
親会社株主に帰属する当期純利益	4,252	3,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,259	3,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	669
繰延ヘッジ損益	5	22
為替換算調整勘定	5	13
退職給付に係る調整額	51	63
持分法適用会社に対する持分相当額	4	11
その他の包括利益合計	187	608
包括利益	4,072	3,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,062	3,188
非支配株主に係る包括利益	9	8



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,358	36,123	34	45,183
当期変動額					
剰余金の配当			697		697
親会社株主に帰属する当期純利益			4,252		4,252
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	3,554	0	3,551
当期末残高	4,736	4,356	39,677	34	48,735

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,863	29	19	102	1,712	629	47,524
当期変動額							
剰余金の配当							697
親会社株主に帰属する当期純利益							4,252
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	255	5	9	51	189	4	184
当期変動額合計	255	5	9	51	189	4	3,366
当期末残高	1,607	24	10	50	1,522	633	50,891

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,356	39,677	34	48,735
当期変動額					
剰余金の配当			757		757
親会社株主に帰属する当期純利益			3,795		3,795
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,037	0	3,037
当期末残高	4,736	4,356	42,715	35	51,772

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,607	24	10	50	1,522	633	50,891
当期変動額							
剰余金の配当							757
親会社株主に帰属する当期純利益							3,795
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	669	22	23	63	606	8	598
当期変動額合計	669	22	23	63	606	8	2,438
当期末残高	938	1	33	13	916	641	53,330

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,102	5,477
減価償却費	2,165	2,170
持分法による投資損益(は益)	44	50
賞与引当金の増減額(は減少)	178	116
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	49
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	111	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	53
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	5	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	173
受取利息及び受取配当金	153	158
支払利息	33	30
為替差損益(は益)	6	11
投資有価証券売却損益(は益)	-	131
投資有価証券評価損益(は益)	10	10
ゴルフ会員権売却損益(は益)	3	5
ゴルフ会員権評価損	0	1
固定資産除売却損益(は益)	17	2
売上債権の増減額(は増加)	5,714	923
たな卸資産の増減額(は増加)	2,708	509
仕入債務の増減額(は減少)	4,236	516
その他	534	320
小計	3,750	5,432
利息及び配当金の受取額	152	159
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	39
利息の支払額	34	30
法人税等の支払額	1,846	2,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,022	3,461
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	172	149
有価証券の取得による支出	1	1
有価証券の売却による収入	-	275
関係会社出資金の払込による支出	-	25
固定資産の取得による支出	2,029	4,236
固定資産の売却による収入	16	22
その他の支出	84	23
その他の収入	53	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,872	3,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	273	775
リース債務の返済による支出	2	3
長期借入れによる収入	1,392	2,775
長期借入金の返済による支出	1,599	1,608
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	697	757
非支配株主への払戻による支出	7	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,188</b>	<b>368</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,036</b>	<b>881</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,521	5,484
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,484</b>	<b>4,603</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった北海三昭株式会社は、2018年12月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、思瑪酷(上海)寵物食品有限公司は出資により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司及び中部艾科太科(大連)環境技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利通貨スワップ  
ヘッジ対象...借入金及び利息

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が504百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が103百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が400百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が400百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(出資金)	197 百万円	222 百万円

2. 保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
得意先の金融機関借入保証	2 件 57 百万円	得意先の金融機関借入保証 2 件 42 百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	185 百万円	244 百万円

4. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,800 百万円	32,800 百万円
借入実行残高	800	-
差引額	32,000	32,800

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	3,170 百万円	3,463 百万円
飼料価格安定基金負担金	3,689	2,359
従業員給料及び手当	1,924	1,921
賞与引当金繰入額	346	253
役員賞与引当金繰入額	113	64
貸倒引当金繰入額	65	155
退職給付費用	123	121
減価償却費	273	320

2 売上原価に算入されているたな卸資産の評価損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	0 百万円	3 百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	697 百万円	688 百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	1	2
計	4	7

5 固定資産除売却損の内訳  
 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	1	3
工具、器具及び備品	6	6
計	14	9

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
土地	6	-
計	7	0

6 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損処理額	0 百万円	1 百万円
貸倒引当金繰入額	0	-
計	0	1

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	366 百万円	874 百万円
組替調整額	-	86
税効果調整前	366	960
税効果額	111	291
その他有価証券評価差額金	255	669
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	32
税効果額	2	9
繰延ヘッジ損益	5	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	13
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20	64
組替調整額	54	26
税効果調整前	74	91
税効果額	22	27
退職給付に係る調整額	51	63
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	11
その他の包括利益合計	187	608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	54,347	369	-	54,716
合計	54,347	369	-	54,716

(注) 普通株式の自己株式数の増加369株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	333	11	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	363	12	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	363	利益剰余金	12	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	54,716	70	-	54,786
合計	54,716	70	-	54,786

（注）普通株式の自己株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	363	12	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	394	13	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	394	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,494 百万円	4,613 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	5,484	4,603

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他事業における備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	81	80
1年超	122	113
合計	204	194

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務及び長期借入金に係る為替の変動リスク並びに金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び金利通貨スワップであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクに対して、原則として為替予約及び金利通貨スワップを利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

## 前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,494	5,494	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,526	33,526	-
(3) 投資有価証券	5,618	5,618	-
資産計	44,640	44,640	-
(1) 買掛金	14,418	14,418	-
(2) 短期借入金	1,363	1,363	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,488	1,497	9
(4) 長期借入金	3,722	3,693	29
負債計	20,993	20,973	19
デリバティブ取引(*)	20	20	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示します。

## 当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,613	4,613	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,393	34,393	-
(3) 投資有価証券	4,504	4,504	-
資産計	43,511	43,511	-
(1) 買掛金	14,301	14,301	-
(2) 短期借入金	588	588	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,338	1,347	8
(4) 長期借入金	5,030	5,025	5
負債計	21,258	21,262	3
デリバティブ取引(*)	(2)	(2)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示します。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式（その他有価証券）のみであり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金のうち、固定金利及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	136	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,479	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,526	-	-	-
合計	39,006	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,393	-	-	-
合計	38,994	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,363	-	-	-	-	-
長期借入金	1,488	1,069	548	1,756	348	-
合計	2,851	1,069	548	1,756	348	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	588	-	-	-	-	-
長期借入金	1,338	817	2,025	1,719	468	-
合計	1,926	817	2,025	1,719	468	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,691	1,242	2,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,926	2,070	143
合計		5,618	3,312	2,306

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,725	1,074	1,651
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,779	2,084	305
合計		4,504	3,158	1,345

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 136百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	275	131	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のない株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価と帳簿価額の乖離状況を確認するとともに当連結会計年度における時価推移の水準を把握し、また公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等により評価を行い、判断しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のある株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価と帳簿価額の乖離状況を確認するとともに当連結会計年度における時価推移の水準を把握し、また公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等により評価を行い、判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,185	-	59
合計			6,185	-	59

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,379	-	2
合計			4,379	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ 取引 受取変動・支払固 定 受取米ドル・支払 円	長期借入金	1,110	1,110	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引 買建 穀物	買掛金	55	-	80
合計			55	-	80

(注) 時価の算定方法

取引先商社等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,197 百万円	3,311 百万円
勤務費用	198	207
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	0	57
退職給付の支払額	97	75
退職給付債務の期末残高	3,311	3,400

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,589 百万円	2,702 百万円
期待運用収益	29	31
数理計算上の差異の発生額	19	7
事業主からの拠出額	134	139
退職給付の支払額	71	53
年金資産の期末残高	2,702	2,827

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,866 百万円	2,956 百万円
年金資産	2,702	2,827
計	164	129
非積立型制度の退職給付債務	445	443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	609	572
退職給付に係る負債	613	594
退職給付に係る資産	3	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	609	572

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	198 百万円	207 百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	29	31
数理計算上の差異の費用処理額	54	26
確定給付制度に係る退職給付費用	237	216

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	74 百万円	91 百万円
合 計	74	91

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	71 百万円	19 百万円
合 計	71	19

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	72 %	72 %
債券	10	10
株式	9	8
その他	9	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	3.5	3.5



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	167 百万円	132 百万円
貸倒引当金	224	167
繰延ヘッジ損益	10	0
固定資産に係る未実現利益調整額	183	185
退職給付に係る負債	189	184
税務上の繰越欠損金	56	78
その他	484	496
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,317</b>	<b>1,246</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	78
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	237
<b>評価性引当額小計</b>	<b>270</b>	<b>316</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,046</b>	<b>929</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	312	311
退職給付に係る資産	1	6
その他有価証券評価差額金	742	500
その他	5	10
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,061</b>	<b>829</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>346</b>	<b>307</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>361</b>	<b>207</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より11年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	85 百万円	85 百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	85	86

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫(土地を含む。)、遊休状態にある土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は94百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は174百万円、賃貸収入原価は92百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,029	982
期中増減額	46	30
期末残高	982	952
期末時価	2,039	2,098

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」及び「コンシューマー・プロダクツ」の2つを報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。「コンシューマー・プロダクツ」は、消費者向けの畜産物、ペットフードを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	148,878	19,172	168,051	10,184	178,235	-	178,235
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	637	0	637	97	735	735	-
計	149,515	19,172	168,688	10,282	178,970	735	178,235
セグメント利益	5,116	432	5,548	821	6,370	267	6,102
セグメント資産	65,306	5,428	70,735	6,909	77,644	1,711	79,355
その他の項目							
減価償却費	1,985	48	2,034	108	2,143	22	2,165
受取利息	-	-	-	-	-	11	11
支払利息	-	-	-	-	-	33	33
持分法投資利益又は 損失( )	44	-	44	-	44	-	44
特別利益	11	0	11	4	16	-	16
特別損失	13	0	13	19	32	-	32
持分法適用会社へ の投資額	197	-	197	-	197	-	197
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,809	153	1,963	17	1,980	33	2,014

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,250百万円、金融収支1,026百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産8,586百万円、セグメント間取引消去 6,875百万円であり、ます。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	156,559	20,049	176,609	10,372	186,982	-	186,982
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	660	0	660	127	788	788	-
計	157,220	20,050	177,270	10,500	187,770	788	186,982
セグメント利益	5,160	184	5,344	684	6,029	552	5,477
セグメント資産	68,833	5,342	74,175	6,862	81,038	178	81,216
その他の項目							
減価償却費	1,995	20	2,016	129	2,145	24	2,170
受取利息	-	-	-	-	-	4	4
支払利息	-	-	-	-	-	30	30
持分法投資利益又は 損失( )	54	3	50	-	50	-	50
特別利益	19	0	20	0	20	141	161
特別損失	9	0	9	1	10	27	38
持分法適用会社へ の投資額	201	21	222	-	222	-	222
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,962	87	4,049	39	4,088	42	4,131

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,171百万円、金融収支579百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産6,799百万円、セグメント間取引消去 6,621百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	148,878	19,172	10,184	178,235

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠飼料株式会社	33,098	飼料事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	畜産物・ ペットフード	その他	合計
外部顧客への売上高	156,559	20,049	10,372	186,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠飼料株式会社	34,532	飼料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,657円75銭	1,737円93銭
1株当たり当期純利益	140円25銭	125円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,252	3,795
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,252	3,795
普通株式の期中平均株式数(株)	30,317,328	30,317,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,363	588	0.800	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,488	1,338	0.501	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,722	5,030	0.385	2024年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	-	2021年3月31日
その他有利子負債(長期預り保証金)	1,197	1,431	0.100	-
合計	7,779	8,392	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	817	2,025	1,719	468
リース債務	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,358	92,544	142,248	186,982
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	1,474	2,685	4,087	5,477
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,009	1,840	2,814	3,795
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	33.28	60.69	92.85	125.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	33.28	27.41	32.15	32.33



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,864	3,942
受取手形	7,398	7,696
売掛金	<sup>1</sup> 19,271	<sup>1</sup> 19,783
商品及び製品	1,246	1,290
仕掛品	325	359
原材料及び貯蔵品	6,088	6,499
前渡金	528	997
前払費用	16	3
未収入金	<sup>1</sup> 4,800	<sup>1</sup> 4,842
その他	<sup>1</sup> 828	<sup>1</sup> 875
貸倒引当金	545	336
流動資産合計	44,822	45,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 5,299	<sup>2</sup> 5,060
構築物	252	242
機械及び装置	<sup>2</sup> 4,583	<sup>2</sup> 4,086
車両運搬具	24	28
工具、器具及び備品	702	855
土地	6,996	6,996
建設仮勘定	578	2,340
有形固定資産合計	18,437	19,611
無形固定資産		
特許権	60	47
ソフトウェア	140	117
その他	27	26
無形固定資産合計	227	192
投資その他の資産		
投資有価証券	5,731	4,622
関係会社株式	1,028	768
出資金	10	10
関係会社出資金	144	144
長期貸付金	<sup>1</sup> 1,557	<sup>1</sup> 1,925
破産更生債権等	87	70
長期前払費用	0	4
その他	351	288
貸倒引当金	244	206
投資その他の資産合計	8,668	7,629
固定資産合計	27,333	27,433
資産合計	72,155	73,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 13,326	1 13,493
短期借入金	1 3,960	1 2,743
1年内返済予定の長期借入金	1,365	1,167
未払金	352	248
未払費用	1 1,415	1 1,345
未払法人税等	985	626
未払消費税等	113	97
前受金	19	16
預り金	24	33
賞与引当金	446	336
役員賞与引当金	80	45
その他	59	2
流動負債合計	22,149	20,155
固定負債		
長期借入金	2,831	3,830
繰延税金負債	361	194
退職給付引当金	438	480
債務保証損失引当金	25	38
資産除去債務	65	66
その他	1 1,419	1 1,656
固定負債合計	5,143	6,267
負債合計	27,293	26,422
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金		
資本準備金	4,335	4,335
その他資本剰余金	54	54
資本剰余金合計	4,390	4,390
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	719	717
特別償却準備金	5	2
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	5,292	8,045
利益剰余金合計	34,191	36,938
自己株式	34	35
株主資本合計	43,282	46,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,603	936
繰延ヘッジ損益	24	1
評価・換算差額等合計	1,579	934
純資産合計	44,862	46,965
負債純資産合計	72,155	73,387

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 138,847	1 145,583
売上原価	1 123,533	1 131,899
売上総利益	15,313	13,683
販売費及び一般管理費	1, 2 10,500	1, 2 9,057
営業利益	4,812	4,626
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	171	231
貸倒引当金戻入額	7	3
受取賃貸料	44	42
その他	66	69
営業外収益合計	1 311	1 371
営業外費用		
支払利息	50	38
債務保証損失引当金繰入額	5	13
その他	0	0
営業外費用合計	1 56	1 51
経常利益	5,068	4,946
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 6
投資有価証券売却益	-	131
ゴルフ会員権売却益	3	6
補助金収入	8	10
特別利益合計	15	155
特別損失		
固定資産除売却損	4 20	4 8
投資有価証券評価損	5	9
関係会社株式評価損	-	88
ゴルフ会員権売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	5 0	5 1
災害による損失	-	15
特別損失合計	26	124
税引前当期純利益	5,057	4,977
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,358
法人税等調整額	69	113
法人税等合計	1,491	1,471
当期純利益	3,565	3,505

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	54	4,390	673	722	9	25,500	4,416	31,322
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						2			2	-
特別償却準備金の取崩							4		4	-
剰余金の配当									697	697
当期純利益									3,565	3,565
別途積立金の積立								2,000	2,000	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	4	2,000	875	2,868
当期末残高	4,736	4,335	54	4,390	673	719	5	27,500	5,292	34,191

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	40,414	1,859	29	1,829	42,244
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		697				697
当期純利益		3,565				3,565
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			255	5	249	249
当期変動額合計	0	2,868	255	5	249	2,618
当期末残高	34	43,282	1,603	24	1,579	44,862

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	54	4,390	673	719	5	27,500	5,292	34,191
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						2			2	-
特別償却準備金の取崩							3		3	-
剰余金の配当									757	757
当期純利益									3,505	3,505
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	3	-	2,753	2,747
当期末残高	4,736	4,335	54	4,390	673	717	2	27,500	8,045	36,938

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	43,282	1,603	24	1,579	44,862
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		757				757
当期純利益		3,505				3,505
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			667	22	644	644
当期変動額合計	0	2,747	667	22	644	2,102
当期末残高	35	46,030	936	1	934	46,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」400百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」761百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」361百万円と表示しており、変更前と比べて総資産が400百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,406 百万円	5,483 百万円
長期金銭債権	1,557	1,925
短期金銭債務	3,869	3,430
長期金銭債務	0	0

2 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	122 百万円	122 百万円
機械及び装置	61	61

3 . 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関の借入保証	50 百万円	36 百万円



4. 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	32,400 百万円	32,400 百万円
借入実行残高	800	-
差引額	31,600	32,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2,258 百万円	1,766 百万円
営業費用	4,658	4,438
営業取引以外の取引高	99	135

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	2,589 百万円	2,865 百万円
飼料価格安定基金負担金	3,689	2,359
従業員給料及び手当	1,268	1,247
賞与引当金繰入額	232	177
役員賞与引当金繰入額	80	45
貸倒引当金繰入額	92	213
退職給付費用	99	93
減価償却費	248	288

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
構築物	- 百万円	0 百万円
機械及び装置	0	-
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	1	2
計	3	6

#### 4 固定資産除売却損の内訳

##### 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5 百万円	0 百万円
構築物	0	-
機械及び装置	1	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6	5
計	13	8

##### 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
土地	6	-
計	7	0

#### 5 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損処理額	0 百万円	1 百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式768百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,028百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135 百万円	101 百万円
貸倒引当金	239	164
繰延ヘッジ損益	10	0
退職給付引当金	133	145
その他	338	385
繰延税金資産小計	856	798
評価性引当額	159	178
繰延税金資産合計	696	619
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	312	311
その他有価証券評価差額金	740	499
その他	5	3
繰延税金負債合計	1,058	814
繰延税金負債の純額	361	194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,299	84	0	322	5,060	11,856
構築物	252	30	4	36	242	2,061
機械及び装置	4,583	1,583	2	1,077	4,086	33,483
車両運搬具	24	28	0	24	28	173
工具、器具 及び備品	702	434	13	268	855	2,509
土地	6,996	-	-	-	6,996	-
建設仮勘定	578	2,260	897	-	2,340	-
有形固定資産計	18,437	3,822	919	1,728	19,611	50,084
無形固定資産						
特許権	60	-	-	12	47	52
ソフトウェア	140	31	-	54	117	710
その他	27	-	-	0	26	3
無形固定資産計	227	31	-	67	192	766

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 八戸工場 養牛用飼料製造設備 | 92 百万円    |
| 2 釧路工場 建設工事      | 1,154 百万円 |
| 八戸工場 鶏豚用飼料製造設備   | 538 百万円   |

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	789	22	269	543
賞与引当金	446	336	446	336
役員賞与引当金	80	45	80	45
債務保証損失引当金	25	13	-	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.chubushiryō.co.jp">https://www.chubushiryō.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準によりQ U Oカードを6月に贈呈 500株以上1,000株未満 「Q U Oカード1,000円分」 1,000株以上 「Q U Oカード2,000円分」 1,000株以上を1年以上保有 「Q U Oカード3,000円分」 但し、「1,000株以上を1年以上保有」とは、株主名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上掲載され、かつ各基準日において1,000株以上保有していた株主をいう。  毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈 500株以上1,000株未満 「お米3kg」 1,000株以上 「お米5kg」

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日東海財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

中部飼料株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次三朗

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 魚住康洋

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、中部飼料株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

中部飼料株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次三朗  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。